

令和 3 年 度

市政運営並びに予算編成の基本方針

令和 3 年 2 月

【令和3年度 市政運営の基本方針】

本日、久喜市議会令和3年2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご参会を賜り、令和3年度予算案をはじめ、当面する市政の重要課題につきまして、ご審議いただきますことを感謝申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和3年度の市政運営に関する基本的な考えを申し述べ、併せて予算案の編成方針についてご説明申し上げます。

現在、新たな感染症として新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、未だ終息の兆しが見えない中、市民の皆様の生活にも多くの制約をお願いし、感染拡大防止にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、第一線で治療や看護等にあたられている医療従事者をはじめ、エッセンシャルワーカーの皆様に対し、心から敬意を表します。

国は、国民の皆様が、安全で有効なワクチンを1日でも早く接種できるよう全力を尽くし、自治体とも連携して万全な接種体制を確保していく方針を示しています。

本市では、地域の医療関係者等と連携して大規模な接種体制を速やかに構築する必要があることを踏まえ、いち早くワクチン接種のプロジェクト・チームを設置するとともに、2月1日付で新たに「新型コロナウイルスワクチン対策課」を設置したところであります。

今後は、この新たな課を中心に全庁的な支援体制のもと、ワクチン接種の早期実現に向けて万全な準備を進めてまいります。

コロナ禍という未曾有の事態に直面している今、まさに久喜市の真価が試されております。市民や事業者の皆様をはじめ、あらゆる世代の皆様力を結集して、「平穏な日々を取り戻す」、そして更には、「変革を恐れずに久喜市を大きく飛躍、発展させる」、それが私に課せられた責務であると信じ、市政運営に邁進していく所存です。

本市では、合併後、市民の皆様との協働により、第1次総合振興計画を策定し各種施策の推進を着実に実施してまいりました。計画期間の満了を令和4年度に迎えることに伴い、令和3年度から本格的に「第2次総合振興計画」の策定を進めてまいります。

この第2次総合振興計画では、今後の久喜市が進むべき方向性を、2015

年に国連で採択されました、持続可能な開発目標「SDGs」の考えを踏まえ、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けた持続可能な自治体経営を目標に掲げ、本市の更なる飛躍、発展を遂げるための計画となるようつくりあげてまいりたいと考えております。

今後は、SDGsにあります17の目標や169のターゲットを、本市の実情に合わせて取り組んでまいります。

このような考え方から、令和3年度を、本市のSDGs推進の起点と捉え、それぞれの重点施策について申し上げます。

昨年も、全国各地で記録的な豪雨や台風による自然災害が発生しました。

本市でも、令和元年度の台風19号の猛威に直面したことを受け、全庁をあげて災害対応の振り返りを行いました。

その教訓やコロナ禍での災害対応を踏まえ、市民の皆様に避難所の状況を速やかにお知らせできるよう、避難所での情報収集発信体制を整備します。また、災害発生の際に、市民の皆様が慌てずに行動していただけるよう、マイタイムラインの作成を促進してまいります。

保存版となる洪水避難決断ブックを全戸配布し、自主防災組織の防災講座などで活用するなど、洪水からの安全な避難のあり方を周知してまいります。

さらに、災害に対応するための専門的な知識を持った人材の採用を検討するとともに、広域避難を想定し、高齢者など移動手段を持たない方を対象にバスを利用する洪水避難訓練を実施するなど、誰一人取り残さない防災への取り組みを一層進めてまいります。

このほか、防災や減災対策をはじめ、迅速な復旧復興に資する施策を総合的に網羅した国土強靱化地域計画を策定するなど、市民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

地球温暖化の影響による災害リスクは、更に高まることが指摘されており、まさに我々は危機に直面していると認識しております。

本市では、環境基本計画に基づき、地球温暖化防止に関する施策を実施してまいりました。

今後は、再生可能エネルギーの取り組みの充実を図るなど、エネルギーの地産地消を目指し、地域新電力会社の設立について検討してまいります。

持続可能な社会を未来に引き継いでいくためには、市民や事業者の皆様、行

政など様々な主体が危機感を共有し、「オール久喜」で取り組みを進めていくことが重要であります。

本市においても、新たな取り組みを推進し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、行政のデジタル化の重要性がこれまで以上に高くなっております。

国においては、行政のデジタル化の司令塔として「デジタル庁」を創設する予定であり、縦割り行政を廃した全省庁横断的なデジタル化が進められようとしております。

本市においては、キャッシュレス決済、公共施設フリーWi-Fiの整備、AI-OCR及びRPAの実証実験、会議録システムの導入など、行政のデジタル化を先進的に推進してまいりました。

令和3年度は、デジタルの力を最大限活用し、市民サービスの更なる向上と行政事務の効率化を推し進めるため、総務部情報推進課内に「デジタル戦略室」を新たに設置し、組織体制の強化を図ります。

今後、職員の情報リテラシーの向上を図り、全庁的に、市民の皆様が求めるデジタルサービスを推進していくなど、デジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めてまいります。

子どもたちには、自ら未来をたくましく切り拓いていく主体性や豊かな創造性を身に付けることが求められています。

令和2年度、国では新学習指導要領に基づき、プログラミング教育などの新しい教育活動が実施され、多くの改革が行われました。また、本市においては、国が推進する「GIGAスクール構想」を見据え、緊急事態宣言下における臨時休業中にいち早くオンライン学習支援を実施しました。

いよいよ小学校1年生から中学校3年生まで、1人1台の学習用端末が整備され、高速大容量の通信ネットワークと併せてGIGAスクール環境下での学びが始まります。

この学びを推進していくため、教育委員会指導課内に「GIGAスクール推進室」を設置し、Society5.0（ソサエティ ゴーテンゼロ）時代の、誰一人取り残すことのない社会を構築するため、GIGAスクール構想下において、個別最適な学びや創造性を育む学びを提供する学校の姿「久喜市版未来の教室」

を実現してまいります。

少子高齢化に伴う人口減少社会を迎える中、社会の持続的成長を実現し、その活力を維持していくためには、年齢、性別、障がい、国籍などに関わらず、一人ひとりが、その個性に応じた多様な能力を発揮でき、安心して暮らせる社会の構築が必要です。

高齢者をはじめ、今後高齢期を迎える方々が、社会とのつながりの中で、いつまでも健やかに生きがいと役割を持ち続けられるよう、「介護予防ボランティア」などの地域活動の支援や、生涯学習・スポーツなど様々な場面で活躍できる場の創出について、更に推進してまいります。

また、地域共生社会の実現を目指して、複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に対する包括的な支援体制の取り組みなど、関係機関と連携し、更なる充実を図ってまいります。

さらに、人権が尊重され、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きる社会を目指す取り組みとして、当事者や市民の皆様などのご意見を踏まえ、パートナーシップ制度を導入してまいります。

少子高齢化に伴う人口減少の一層の進行を見据え、持続可能な行財政運営と質の高いサービスを次の世代に引き継ぐべく、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理や最適な配置を計画的に推進する個別施設計画を、本年3月までに策定いたします。

今後は、本計画に基づき、各施設の計画的な維持管理や更新を着実に実施してまいります。

さらに、市民の皆様の利便性の向上も同時に図っていくことが重要であり、「子育て支援センター」や「子ども図書館」、「保健センター」などの様々な行政機能や災害時における防災拠点として、本市の将来を見据えた、公共施設の核となる「新総合複合施設」の検討に着手するための、「新総合複合施設整備検討委員会」を設置し、施設の整備に関する基本構想について、多角的な視点で検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応、少子高齢化に伴う人口減少など、先行きの不透明な社会情勢が続く中、私は、「久喜市をもっと良くする」という考えのもと、公約「まちのつくり方改革」に掲げる政策を着実に実施してまいりました。1期目の最終年として迎える令和3年度は、集大成の年であります。

久喜市の未来に向けて更に大きく羽ばたく1年となるよう、引き続き、公約の実現に向け、持てる力を尽くし、市政における私の責務をしっかりと果たしてまいります。

それでは、私の公約に基づく令和3年度の主要施策について申し上げます。

はじめに、健幸・スポーツ都市の推進です。

昨年、実施予定でありました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1年間の延期となり、本年の7月23日から開催されることとなっております。

本市は聖火リレーのルートに選ばれており、7月7日には鷲宮神社を起点としたコースを、聖火を掲げたランナーが駆け抜けます。

この聖火の炎が新型コロナウイルス感染症に打ち勝つ希望となるとともに、聖火リレーが市民の皆様の心に残る一大事業となるよう、感染症対策に細心の注意を払って、しっかりと取り組んでまいります。

久喜マラソン大会につきましては、コロナ禍における新たな取り組みとして、県内初のオンラインで開催し、900人を超えるランナーにご参加いただきました。このほか、Zoomによるスポーツイベントの実施をはじめ、動画による情報発信を積極的に行うとともに、スポーツ専用Instagram「くきスポ！」の運用を開始いたしました。

また、自宅で過ごす時間が長くなっている高齢者の皆様に、コロナ禍においても自宅で適度な運動ができるようオリジナルDVDを配布し、健康づくりの啓発を継続してまいります。

引き続き、スポーツや運動へのきっかけを提供するとともに、久喜マラソンをはじめとしたスポーツイベントについて、「新しい生活様式」に沿ったリアルな大会の開催を模索し、「健幸・スポーツ都市 久喜」の実現に向けて、市民、スポーツ団体、企業、行政が一体となって取り組んでまいります。

次に、交通利便性を生かしたまちづくりの推進です。

圏央道の久喜白岡ジャンクション以東の4車線化につきましては、令和6年度の供用開始が予定されており、本市における企業立地の需要は、これまで以上に高まっているところです。

この機を捉え、スピード感を持って産業系の土地利用を促進することで、優良企業の誘致による自主財源の確保のみならず、雇用の創出や就労者の定住促

進にもつなげてまいりたいと考えています。

このため、企業立地の需要に応え、流通業務施設や工場等の立地が可能となるよう、幹線道路の沿道において産業系の土地利用を可能とする区域の見直しを行うほか、トップセールスによる企業誘致に果敢にチャレンジしてまいります。

特に、埼玉県企業局との共同事業により、産業団地の整備を計画している高柳地区については、産業基盤整備をより一層促進させるため、用地買収及び移転補償を実施し、県道さいたま栗橋線と産業団地を結ぶアクセス道路を整備してまいります。

また、新たな道路ネットワークを構築するため、久喜東停車場線の整備を引き続き行うとともに、新たに建設部都市計画課内に「圏央道推進室」を設置し、圏央道への結節点としてのスマートインターチェンジ設置に向けて、概算事業費の算出や整備効果等の検討を実施してまいります。

さらに、久喜駅西口周辺の更なる活性化を図るため、これまでの検討結果を踏まえ、本市のまちづくりの顔となるよう基本計画を策定してまいります。

東日本大震災からまもなく10年が経過いたします。

この間、液状化現象の被害を受けました南栗橋駅西口の市街地においては、被災直後のインフラ復旧工事をはじめとし、被災された方々への生活再建に向けた支援や、地下水位低下工法による液状化対策工事の実施により成果が得られたところです。

この南栗橋地区を、安心して快適な暮らしができるよう、持続可能な都市「サステナブルシティ」として、幅広い世代の方々の定住促進に向け、駅前周辺の未利用地において、住む人のライフスタイルに合わせた生活利便施設を集積するとともに、人口増加につながるよう住宅供給を促進してまいります。

なお、ご心配いただいておりますが、済生会栗橋病院跡地の医療の継続につきましては、基本的な方向性が見えましたことから、今後協議してまいります。

以上、令和3年度の市政運営に関する基本的な考えといたしまして、ご説明申し上げました。

まさに今、時代の大きな転換期を迎える中、本市が未来に向け更なる発展を遂げていくためには、まちを元気にすることが必要不可欠であり、そのためには土地の高度利用を促進するなど、様々な施策を部局横断的に展開し、まちづくりにスピード感を持って取り組んでいくことが重要であると考えております。

積極的なまちづくりにより、子どもから高齢者までのあらゆる世代の方々が、久喜市に住み、生活をする中で、住民相互の交流が図られ、まちが賑わい活性化するとともに、市税収入も増加するという好循環が生まれます。

このようにして得た財源を生かし、更なる市民サービスの充実を図り、誰一人取り残すことのない、元気な久喜市を実現してまいります。

【令和3年度 予算編成の基本方針】

続きまして、令和3年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

はじめに、国の予算についてです。

令和3年度の国の一般会計予算案は、予算規模にして106兆6,097億円、対前年度比3.8%増と、令和2年度予算額から3兆9,517億円増加し、過去最大となっております。

この予算案については、令和2年12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方で、令和2年度第3次補正予算と一体として編成されております。

予算案のポイントといたしましては、第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期しつつ、中長期的な課題であるデジタル社会・グリーン社会の実現、活力ある地方創り、少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築にも対応し、かつ、経済・財政一体改革を着実に推進することで、歳出改革の取り組みを継続するとしております。

次に、政府予算案の閣議決定と併せ公表されました地方財政についてでございます。

令和3年度地方財政対策の歳入では、地方税及び地方譲与税の大幅な減収が見込まれる中ではありますが、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額では、令和2年度を2,414億円上回る6兆9,932億円が確保されております。

前年度と比較し、地方税は7.0%の減、地方譲与税は30.2%の減となる一方、地方交付税は5.1%の増、地方特例交付金等は78.2%の大幅な増、臨時財政対策債も74.5%の大幅な増となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税が大幅な減収となるものの、

地方交付税及び臨時財政対策債の総額は前年度を上回る額が確保されております。

歳出では、地域社会のデジタル化を集中的に推進する経費が新たに計上されるとともに、少子高齢化に対応するための社会保障関係経費の増加が見込まれ、老朽化した公共施設等の更新や統廃合、維持管理に要する経費や、防災・減災対策に係る経費が高水準で見込まれており、引き続き、厳しい状況にあるものといえます。

これら地方財政対策は、自治体総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

(予算概要)

それでは、本市の令和3年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和3年度当初予算案は、久喜市を多くの人で賑わう埼玉県東北部の中心となる都市として発展させていくため、次の世代を担う子どもたちからお年寄りまで、あらゆる世代が「ずっと久喜市に住み続けたい」と思えるような、『未来に目を向けたまちづくりを着実に進める予算』でございます。

歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限等により大幅な減収が見込まれ、普通交付税は、合併算定替による加算措置が終了していることから、本市の財政状況は厳しさを増し、今後も歳出面での更なる効率化が必要であると考えております。

このため、令和3年度の予算編成にあたりましては、「オール久喜」の体制でまちを活性化し、「久喜市をもっと良くする」という強い意志を持って事業を推進し、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により必要となる「新たな日常」に対応するため、既存事業の抜本的な見直しに加えて、新たな発想で事業を展開すべく、次の3点の基本方針を掲げ臨んだものでございます。

1つ目は、『「まちのつくり方改革」の推進 ～未来につながる着実な成果～』とし、選挙公約である「まちのつくり方改革」に掲げた9つの項目に係る施策を推進すること。

2つ目は、『久喜市総合振興計画等の推進 ～豊かな未来の創造～』とし、「久喜市総合振興計画」、「久喜市総合戦略」、「新市基本計画」及び各個別の計画に位置付けた施策を着実に推進すること。

3つ目は、『「新たな日常」への対応 ～ポストコロナ時代の新しい未来～』

とし、新型コロナウイルス感染症への対応により明らかとなった課題を解決し、「新たな日常」に対応できる感染症や経済危機に強い地域を創るための施策を推進すること。

さらに、コロナ禍がもたらした社会活動の変化に対応するため、すべての事業の目的、対象、手段等を改めて見直し、ポストコロナ時代を見据えた施策を推進すること。

以上の3点に併せまして、これまでの取り組みや成果等を踏まえながら、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、費用対効果や代替可能性等多面的な視点から事業の存廃も含めた抜本的な見直しを行い、限りある財源を重点的に配分して編成いたしました。

その結果、一般会計の予算規模は、総額で513億円、前年度比28億8,200万円、5.3%の減となっております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計では、被保険者数が減少傾向にありますが、療養諸費等の増、また、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、被保険者数の増等により増額となっております。

農業集落排水事業特別会計は、下水道事業会計へ統合することに伴い皆減、土地区画整理事業特別会計は、区画整理事業の完了に向けた換地処分や清算準備等の増による増額となっております。

特別会計全体の合計では、291億9,400万円、前年度比1億4,300万円、0.5%の減となっております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計は、52億9,004万7千円、前年度比3億4,705万8千円、6.2%の減、下水道事業会計は、78億2,947万2千円、前年度比13億2,402万7千円、20.4%の増となっております。

次に、一般会計の歳入の状況について申し上げます。

市税につきましては、景気は依然として厳しい状況にある旨の基調判断により、個人市民税は減額を見込み、法人市民税につきましても景気判断と併せ税率の引き下げ影響による減額を、また、固定資産税は評価替に伴う在来家屋の減価分等を含む減額をそれぞれ見込んでおります。

市税全体では、対前年度比5.0%減の219億2,370万5千円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、税率引き上げ効果や最終消費地と税収の

帰属地を一致させる清算制度により、対前年度比15.4%増の30億円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、市税等の財源不足を補う普通交付税が基準財政需要額に算入される公債費等の減や、臨時財政対策債への振替額が増額となっていることから、対前年度比13.0%減の36億9,000万円を見込んでおります。

市債につきましては、臨時財政対策債のほか、高柳地区開発整備推進事業、小学校・中学校大規模改造事業及び学校給食センター整備事業などの普通建設事業の財源として、対前年度比1.8%減の58億4,930万円を計上しております。

その結果、歳入に占める市債の割合であります、市債依存度は11.4%と、前年度の11.0%を上回りましたが、今後とも市債の発行にあたっては、長期的な財政負担の平準化や、財政負担における世代間の公平の観点等を踏まえ、財政指標に注視しつつ、財政の健全化に努めてまいります。

基金につきましては、財政調整基金を対前年度比21.0%減の15億383万円を取り崩すなど、基金の有効活用に努めております。

(歳出における重点施策)

続きまして、歳出における重点施策につきまして、新規及び拡充事業を中心に、総合振興計画の大綱ごとに、順次ご説明申し上げます。

まず、大綱の1つ目「市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち」についてです。

地域固有のコミュニティ活動に対する支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化を推進してまいります。

市民が主役の地域づくりを推進するため、地域提案型活動事業に対する助成を引き続き実施してまいります。

人権尊重事業を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、命の尊さと平和の大切さを啓発いたします。

年齢や性別を問わず、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、意識づくりや環境づくりを進めてまいります。

令和5年度を計画期間の始期とする、久喜市男女共同参画を推進する条例に則した「第3次男女共同参画行動計画」の策定に着手してまいります。

本市の未来を考える上で重要となる「SDGs」の理念を市民の皆様に対し

普及啓発するとともに、本市の未来を考える機会を提供し、郷土愛の醸成を図ってまいります。

久喜市の魅力を掘り起こし戦略的な情報発信を行い、交流人口や定住人口の増加、市民の誇りと愛着心の向上を図ってまいります。

続きまして、大綱の2つ目「自然とふれあえる、環境に優しいまち」についてです。

市民の皆様の協力のもと、自然が多く残る地域の保全を進めるとともに、自然環境と生活環境の調和した住みよいまちの実現を目指すため、緑の保全と創造を推進いたします。

ポイ捨て等及び路上喫煙防止に対する意識を高め、環境美化を図ります。

また、受動喫煙防止の観点から久喜駅東口の喫煙所を移設いたします。

美しく潤いのある豊かな生活環境の創造や魅力ある地域景観の形成のため、街路樹等の適正な管理を促進いたします。

ごみ処理施設については、新たな施設の整備を計画的に推進し、処理体制の早期充実を目指してまいります。

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みを実施してまいります。

これまでの住宅用太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電池等の設置者に対する補助事業の予算規模を拡大し、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の積極的な導入を促進することにより、地球規模での環境問題に対して、市民の皆様の環境保全意識をより高める施策を推進いたします。

本市は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた積極的な支援策を講じてまいります。

続きまして、大綱の3つ目「子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち」についてです。

令和5年度を計画期間の始期とする、健康増進法に基づく「第3次健康増進・食育推進計画」及び自殺対策基本法に基づく「第4次自殺対策計画」の策定に着手してまいります。

「健幸・スポーツ都市」宣言の趣旨を広く市民に啓発し、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、スポーツや運動等を通じて心身ともに健康で躍動する、活気あふれるまちづくりを進めてまいります。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供いたします。

新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等の際に発生する保険診療の自己負担相当額を引き続き助成いたします。

市内で安心して子どもを産む環境を整えるため、産婦人科を開設する医療機関を支援いたします。

様々な保育ニーズに対応するため、保育環境の整備を推進いたします。

市内の民間保育所等における保育士等の確保を支援することで、子育て環境の体制整備を図ってまいります。

地域共生社会の実現に向け、成年後見制度の利用促進と、「地域連携ネットワーク」の連携・対応強化の推進役となる中核機関を設置いたします。

高齢者や障がい者の一人ひとりが、住み慣れた地域で、その人らしく生活を送ることができるよう適切な生活支援サービスを提供してまいります。

地域密着型サービスの施設を開設する事業者に対して、整備費等の補助事業を実施いたします。

介護を必要とする方に、日常生活上の支援や、創作的活動等の機会を提供する障がい者施設くりの木の作業室の増築工事等を行ってまいります。

令和5年度を計画期間の始期とする、社会福祉法に基づく「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に着手してまいります。

続きまして、大綱の4つ目「心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切に
するまち」についてです。

幼児教育に係る保護者負担を軽減するため、幼稚園の利用料や預かり保育に係る施設利用の費用を給付します。

令和5年度を計画期間の始期とする、教育基本法に基づく「第3期教育振興基本計画」の策定に着手してまいります。

ことばの教室と情緒の教室を増設し、特別な支援を必要とする児童・生徒やその保護者に対して適切な支援を行ってまいります。

新たに開校する江面小学校への遠距離通学に対応するスクールバスの運行を開始いたします。

児童・生徒が学校生活を安全で快適に過ごせるよう、トイレの洋式化を含めた校舎等の大規模改修工事を江面小学校、太東中学校及び菖蒲中学校で実施いたします。

また、児童・生徒の安全な教育環境を確保するため、小学校・中学校耐震化

整備事業により屋内運動場の非構造部材の耐震化を計画的に実施してまいります。

GIGAスクール構想で整備した情報機器等を生かすデジタル教科書を導入いたします。

現在、整備を進めている新学校給食センターを完成させ、安全・安心で、埼玉県一おいしい学校給食の提供を目指します。

人権教育を推進し、人権に対する正しい知識と理解を深めてまいります。

鷲宮総合支所に生涯学習の拠点となる生涯学習施設を整備いたします。

郷土に対する愛着心を醸成するため、中島撫山に関するマンガを作成し市内の小学校の授業で活用できるようにします。

市民がスポーツに親しむきっかけを創出することで、スポーツへの関心を高め、本市のスポーツ活性化を図ってまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際して、市内を通過する聖火リレーの円滑な運営を行ってまいります。

続きまして、大綱の5つ目「安全で調和のとれた住みよい快適なまち」についてです。

国道125号及び県道さいたま栗橋線による広域交通網を生かした高柳地区における産業基盤を整備し、企業誘致による自主財源の確保を目指してまいります。

久喜駅西口周辺のまちづくりにおける中心市街地の活性化に資する基本計画の策定に着手してまいります。

栗橋駅東口における都市施設の整備状況や、生活道路の供用状況を考慮し、まちづくりの方向性を検討してまいります。

都市計画道路久喜東停車場線と圏央道の結節点にスマートインターチェンジを設置するための検討を推進してまいります。

東鷲宮駅東口に公衆トイレを整備し、駅前広場や駅を利用される市民の皆様の利便性向上を図ってまいります。

空家等の実態調査の結果を踏まえた空家等対策計画を策定し、管理不全な空家等の予防対策や効果的な活用の検討を推進してまいります。

市内の拠点間を結ぶ幹線道路である久喜東停車場線、佐間・八甫線、平沼和戸線、鷲宮産業団地青毛線について、計画的に整備を進めてまいります。

地域公共交通の充実のため、路線バスの利便性向上に資する路線バス事業者

への新たな支援を実施いたします。

総合運動公園のテニスコート人工芝の改修工事を実施し、施設の利用環境を整えてまいります。

(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備事業について、ゆかりの地である日比谷公園から譲り受けた「首かけイチョウ」の挿し木を育てるなど、順次整備を進めてまいります。

利根川堤防強化事業の事業区域周辺における旧市街地の活性化と地域経済の振興を図ってまいります。

様々な大規模災害の発生により、災害に対する関心は高まっています。避難所案内看板の更新や、避難所に従事する職員への連絡手段を強化するため、新たにスマートフォンを導入いたします。

近年、災害が激甚化・頻発化する中で、避難所における新型コロナウイルス感染症対策等を盛り込み久喜市地域防災計画の改訂を進めてまいります。

誰もが安心して暮らせる生活環境を整備します。自主防犯組織やランニングパトロール隊、「こどもレディース110番の家」相談員の充足を図り、市民生活の安全を確保いたします。また、南栗橋駅東口に防犯カメラを設置いたします。

歩行者・自転車を交通事故から守り、安全な生活道路を確保するため、栗橋地区の伊坂・松永地内にゾーン30整備工事を実施いたします。

続きまして、大綱の6つ目「地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち」についてです。

農地の利用集積による効率的な利用を促進するため、後継者や新規就農者の育成、農業生産法人の設立、企業等の参入を推進するため、引き続き農業経営の安定を図る支援を行ってまいります。

次世代を担う農業者の経営の安定化を図るため、就農初期段階の農業者に支援を行ってまいります。

本市をビジネス拠点とする起業家を全国から募集するビジネスグランプリ事業を引き続き実施し、市内での起業を促進いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化している市内の中小企業・小規模企業への支援を行うとともに、商工会への支援を通じて、市内商工業の振興を図ってまいります。

観光協会への支援を通じて、観光資源の整備、観光事業の振興を図ってまい

ります。

法律相談を実施し、日常生活を営むうえでの法律的問題について、相談者の問題解決に向けた支援を行ってまいります。

続きまして、大綱の7つ目「行財政を見直し、改革を進めるまち」についてです。

まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、本市の進むべき方向性を示す市政運営の指針となる、令和5年度を始期とする総合振興計画の策定を進めてまいります。

公共施設アセットマネジメントを推進し、長期的な視点で財政支出の抑制を図り、老朽化が進む公共施設等の適正管理を行ってまいります。

また、個別施設計画を踏まえ「新総合複合施設」の検討に着手するとともに、上位計画である公共施設等総合管理計画の改訂を実施し、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行ってまいります。

駐車場不足が懸念される鷺宮総合支所の駐車場を整備いたします。

ふるさと納税制度による寄附金収入の確保、特産品等の返礼品による地域振興及び本市の魅力を広くPRいたします。

以上、令和3年度の市政運営並びに予算編成の基本方針について申し上げます。

結びに、議員各位をはじめ、市民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。